

2019 年 9 月 吉日

お客様各位

株式会社きもと
営業本部
DigitalTwin 事業部

消費税法改正に伴うご請求等について

拝啓 貴社ますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のお引き立てを賜り心より感謝申し上げます。

本年 10 月 1 日より施行されます消費税率 10%への消費税法改正に伴い、下記のとおり対応いたしたくご案内申し上げます。

何卒ご理解・ご協力賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 消費税率の適用基準

製品出荷日によりそれぞれ次の消費税率を適用し、ご請求申し上げます。

(1) 本年 9 月 30 日(月)までの出荷品：現行税率 8%

(2) 本年 10 月 1 日(火)以降の出荷品：改正後税率 10%

尚、本年 10 月 1 日(火)以降の出荷品につきましては、消費税法改正前にご提出申し上げたお見積書の表記内容にかかわらず、改正後税率 10%を適用してのご請求とさせていただきますので、併せてご了承いただきたくお願い申し上げます。

2. 9 月末のご発注について

本年 9 月末は、消費税法改正に伴う需要増による運送貨物の増加が予想されます。弊社製品の配送につきましても遅延等予想されますので、お客様におかれましてはお早目にご用命賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

この件に関するお問合せは、弊社営業担当までお願い申し上げます。

以上